

長崎原爆落下中心碑にみるモニュメントの構築

大平 晃久

Social Construction of Nagasaki Atomic Bomb Hypocenter Monument

Teruhisa OHIRA

I はじめに

1945年8月9日の長崎原爆の投下中心点である長崎原爆落下中心碑、またそれを取り囲む爆心地は、長崎における原爆の主要な「記憶の場」¹⁾である。そして、もう一つの主要なモニュメントである平和祈念像が「この像に対しては忌避的な見方をする者も多く、全市民的な立場ではシンボルとはなりえていない」²⁾と幾分否定的に評されることも多い一方で、中心碑は「いつのまにか墓標に見たて、礼拝する人も多い。…観光客もあまり来ないこの原爆中心碑がナガサキのシンボルである」³⁾などとオーセンティックなものとして語られる。しかし、こうした語られ方は決して古くからのものではない。

本稿は、長崎原爆落下中心碑（以下、「中心碑」）と爆心地を事例に、モニュメント⁴⁾が記憶と絡みつついかに構築されるか、場所の系譜をたどるものである。中心碑が建立された1956年から、爆心地がほぼ現在の姿になった1997年までの期間を対象として設定し、地元紙『長崎新聞』（1958年までは『長崎日日新聞』と『長崎民友新聞』）、地元の原爆関係定期刊行誌『証言』シリーズを中心に、適宜、他紙などを資料として、中心碑と爆心地がどのようなプロセスを経たか、また中心碑・爆心地がどのように表象されてきたかをみる。そして、1980年代まで等閑視されていた中心碑・爆心地が、1990年代になって、行政による「聖域化」と、中心碑撤去反対運動を契機として、重要な、そして広く知られる「記憶の場」として確立したことを明らかにする。その上で、中心碑・爆心地を含む長崎原爆関連モニュメントの聖地化にみられる空間的な特徴を論じたい。なお、以下では、長崎平和



第1図 長崎原爆爆心地

2016年撮影。

公園のうち中心碑付近のブロックを「爆心地」、平和祈念像があるブロックを「平和祈念像地区」とよぶ。

本稿のような、戦後長崎における原爆関連遺産の社会的構築を論じる研究は近年多い。例えば、拙稿⁵⁾では平和祈念像建立までのモニュメント群の構想やその表象を明らかにした。また、新木武志や末廣眞由美は総合的に原爆あるいは平和公園の表象を取り上げ⁶⁾、福間良明は主として浦上天主堂を取り上げて論じている⁷⁾。これらはいずれもやや新しい時期

の中心碑・爆心地に対象を絞った本稿とは時代や対象が完全に重なってはいない。なお、本稿では中心碑・爆心地を対象としつつ他のモニュメントにも言及するが、既往研究も多い1958年の浦上天主堂廃墟の撤去については取り上げないことにする。

II 中心碑と爆心地の構築プロセス

(1) 中心碑設置まで 爆心地は、元々は高見家別荘で、三菱長崎造船所が女子挺身隊の宿舎として買収していた⁸⁾。原爆被災後、爆心地には早くから標識が設置され、初代の小円柱は1945年10月、その後矢印型の2代目を経て、白く塗られた木製の角柱の3代目が1948年8月までに設置されている⁹⁾。3代目に建て替えられた際に北に40mほど移動しており¹⁰⁾、これは当時の空中写真と長崎市がアメリカ公文書館で収集した当時の写真から確認できる¹¹⁾。

木製の角柱に代わる本格的なモニュメントについては様々な案が提出された¹²⁾。現在、爆心地の北の高台に建つ平和祈念像は、元来はこの爆心地のモニュメントとして構想されたが、結局は浦上刑務支所跡地の現在地に設置されることになった（1955年8月）。

現在の中心碑は1956年5月に完成した。長崎建築株式会社の松雪好修氏という設計者の名前は当時の新聞でこそ報じられているが¹³⁾、その後は管見の限りほとんど語られない。紙面では「高台に立つ国際文化会館とともに名実ともに観光名所にふさわしい公園に生まれ変わった」¹⁴⁾と爆心地の整備の様子が報じられている。

(2) 1956～65年ごろ 中心碑設置後すぐのこの時期に中心碑そのものを扱う報道はほぼみられない。第1表は原爆忌前後の8月8日～10日の新聞報道を年ごとにまとめたものであるが、中心碑・爆心地が全く取り上げられない年もあり、取り上げられても扱いは非常に小さい。

一方、平和祈念像が原爆のモニュメントとして圧倒的な地位を確立しているかというところとも言えない。「外人観光客に大ウケ」などと報じられ¹⁵⁾、観光の対象として定着する一方で、紙面には早い時期から次のような否定的評価もみえる。「…あれ（注、平和祈念像）がとかく批判されるのは背景がないからだと思います」（諸谷義武県美術協会長、のちの市長）¹⁶⁾、「被爆した自分たちの気持にどうもぴったりしない。何かずれている感じだ」（被爆者）¹⁷⁾、「そのはじめから平和祈念像の悪名は高い。一部には醜悪の代名詞とさえなっている」¹⁸⁾。後年には長崎市議会で平和祈念像撤去の請願や発言もみられる¹⁹⁾。なお、後年、観光ガイドによって平和祈念像のモデルが力道山であると語られることや²⁰⁾、ボディビル大会の表紙に平和祈念像が使われたこと²¹⁾が問題視されるが、こうした軽い扱いのもっとも早い例として、1961年の九州仏教婦人大会のポスター²²⁾における女性化された平和祈念像をあげることができる。

また、平和祈念像の設置に当たっては浦上の爆心地ではなく風頭山かざがしらやまへの建設を求める動きがあったことが知られるが²³⁾、このような、平和祈念のシンボリックなモニュメントを長崎中心部の近くに設けようとする動きはその後にも引き続いてみられた。すなわち、まず、風頭山には「平和塔」と名づけられた仏舎利塔の建設構想が引き続きあった。平和祈念像の風頭山への建設が頓挫した直後の1955年から、村木覚一矢太楼社長を中心とした、平和

祈念像に代わるものとしての仏舎利塔（高さ150フィート）を含む巨大開発構想²⁴⁾が示されるものの、程なく沙汰止みになる。その後、1967年になって、財界主導で「平和塔」との名称で再び同所に仏舎利塔建設が目指されるが²⁵⁾、再度頓挫するに至った。なお、仏舎利は市内の寺院に長らく保管されたのち、2013年になってようやく平和公園内の原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂に安置されている。もう一つは市街南部の鍋冠山^{なべかんむりやま}における「平和女神像」建設構想で、雨森二郎前県PTA連合会会長を建設委員長として1958～1959年に報道に現れたが²⁶⁾、こちらも実現していない²⁷⁾。

(3) 1965～80年ごろ 中心碑は表面の蛇紋岩がはがれるようになったことから、黒御影石に張り替える改修工事（1968年3月完成）が行われた²⁸⁾。この際には碑自体も60cm高くなるなど中心碑はやや姿を変えた。後でみるように、これを新設とみる立場がある。

さて、1965年ごろになると、花見の地として爆心地に関する報道が大量にみられるようになり、中心碑・爆心地の表象にとって転機となった。管見の限り、最も早い花見の報道

第1表 『長崎新聞』における原爆忌前後の中心碑・爆心地記事（1956～81年）

年	記事数	内容
1956年	なし	
1957	なし	
1958	1	原水禁大会の外国代表が原爆中心地などを訪問（8月9日5面）
1959	なし	
1960	1	キリスト教協議会追悼平和祈念会（行事日程）（8月9日7面）
1961	2	早天祈とう会（8月9日夕刊1面，3面）
1962	なし	
1963	なし	
1964	なし	
1965	1	中心碑に「平和は見ものではない」張り紙（8月9日夕刊3面）
1966	1	白書の会集会（8月8日1面）
1967	2	手帳友の会座り込み（写真）（8月7日夕刊1面）， 早朝集会（写真）（8月9日夕刊4面）
1968	なし	
1969	なし	
1970	なし	
1971	2	早朝集会（行事日程）（8月9日1面）， 早朝集会（8月9日夕刊5面）
1972	1	早朝集会（8月9日夕刊5面）
1973	2	1面トップに写真（8月9日1面）， 中心地で黙禱（写真）（8月10日5面）
1974	1	早朝集会（行事日程）（8月9日1面）
1975	3	早朝集会（8月8日11面）， 早朝に祈る人たち（写真）（8月9日夕刊5面）， ある被爆者の談話（特集記事，写真）（8月9日夕刊6面）
1976	なし	
1977	なし	
1978	1	早朝に祈る人たち（写真）（8月9日夕刊5面）
1979	1	殉難者慰霊祭（行事日程）（8月8日1面）
1980	なし	
1981	1	1面トップに写真ほか（8月8日1面）

各年の8月8～10日の記事を集計。

は1964年のものである²⁹⁾。新しい桜の名所として賑わうさまが様々に報じられているが、目立つのは次のような酒宴での醜態やゴミを嘆く記事である。

長崎市松山町の平和公園はことしから百個のボンボリがともされ、夜ぎくらの名所になっている。二日夜は千人近い市民が訪れた。…ところが、一夜明けた同公園は足の踏み場もないほどのゴミでいっぱい。このほど改修したばかりの原爆落下中心塔にもいたるところで小便のあとさえある。…³⁰⁾

花見の期間中、爆心地にはぼんぼりが1968～74年に設置され、1984年までは花見客相手の露店も出ていた。長崎市内の桜の名所のうち「特によごれのひどいのは原爆公園」と報じられ³¹⁾、また、毎年この時期の新聞の投書欄にも嘆きや怒りが繰り返されている。なお、1975年以降、市によって爆心地での酒宴自粛が呼びかけられるようになり³²⁾、1985年に飲酒と露店が全面禁止となった³³⁾。

花見への批判で興味深いのは、花見批判の根拠として、ここは「神聖な場所」、「聖地」であるという言説が生じてくる点である。管見の限り、最初の例は1968年の「神聖な場所が酒飲みの場所に」という表現であり³⁴⁾、1971年には見出しに「原爆の聖地」という表現が見え³⁵⁾、以後は常套句化していく。

また、爆心地の周辺には、平和を祈る子の像（1967年）、福田須磨子詩碑（1974年）を始めとした原爆関係のモニュメントが建立されるようになる。そして、原爆犠牲者慰霊の非公式な行事の場として爆心地は定着する。すなわち、1966年からは原水爆被災白書をすすめる長崎市民の会の集会在8月9日早朝に、また1973年からは多宗教の原爆殉難者慰霊祭が8月8日夕に、1981年からは全国高校生長崎の集いによるダイ・インが8月9日11時2分に行われるようになった。ただし、1974年8月に爆心地で始められた核実験反対の座り込みが、6回目以降は「観光客にも核実験中止を訴えようと」平和祈念像前に変更されたことは³⁶⁾、当時の中心碑・爆心地が等閑視された状況をよく示している³⁷⁾。

このようなことも手伝ってか、第1表に示したように、原爆忌における中心碑・爆心地の新聞報道はやや増加した。その取り上げ方は、取材の都合もあるのだろうが、次のように早朝の状況が主に報じられ、公式行事が行われる平和祈念像前広場とは異なる場所として描き出されているようだ。

被災白書をすすめる市民の会は七回目の早朝集会。…近くには賛美歌を口ずさむ人の輪があった。ジーパン姿の若者も三々五々訪れた。…公園でラジオ体操を済ませた少年らも「十一時二分には黙とうするんだ」。…³⁸⁾

午前六時 爆心地で 「多数の人が集まる式典は華やかすぎて」と早朝から平和公園内の爆心地をひっそり訪れる遺族たち。³⁹⁾

一方、平和祈念像付近では原子爆弾死没者慰霊納骨堂（1959年）に続き、原爆殉難者名奉安所（1968年）と平和の泉（1969年）の整備が行われている。核兵器禁止平和建設国民会議（核禁会議）による平和の泉は「のどが乾いてたまりませんでした…」という被爆当時9歳の少女の手記の刻まれた碑で知られている。この時期、平和祈念像は慰霊の機能を高めるべく整備されており、このことは中心碑の位置づけを相対的に低下させたといえよう⁴⁰⁾。

また、この時期になって原爆遺構保存の動きがみられる。これ以前、早くに保存が唱えられたものとしては城山しろやま小学校があるが⁴¹⁾、一般にはほとんど言及されない。原爆遺構として取り上げられるのはほぼ山王神社一本柱鳥居だけであり、例えば1958年の記事では、「教会の強引な主張」により浦上天主堂が消えた後に「残る原爆遺跡は山王神社の一本足の鳥居だけ」と語られている⁴²⁾。1967年の記事でも同様に一本柱鳥居のみが取り上げられていた⁴³⁾。長崎市による原爆資料協議会の発足によって、浦上天主堂の原爆で吹き飛んだ鐘楼ドームが「発見」され⁴⁴⁾、当初は爆心地への移設が検討されている⁴⁵⁾。その他にも被爆校舎が見出されるようになり、一部は保存へとつながった。なお、原爆遺跡とは言い難い如己堂にょこどう（永井隆が戦後に住んだ建物）が原爆関係の「史跡」⁴⁶⁾として重視されていることも、遺構の恣意性を示すものとして興味深い。

遺構に関連して、浦上天主堂廃墟の撤去を惜しむ際に広島原爆ドームに言及することは撤去直後からみられる⁴⁷⁾。この時期になると、浦上天主堂と原爆ドームとを比較するまなざしはかなり一般化しているといえる⁴⁸⁾。

(4) 1980～97年 原爆忌に新聞紙面に全く登場しないようなことはなくなったものの、中心碑・爆心地の影の薄さは相変わらずで、やや後（1990年）のことになるが「市民と見受けられる人々から何度か目の前の『原爆落下中心地はどこですか』と聞かれた。どうやら中心碑前で集会でもあったようだ」（市民運動メンバー）⁴⁹⁾といった投書さえ紙面にはみえる。

そうした状況の中で、中心碑・爆心地にとって大きな転機となる爆心地の整備が構想される。1980年7月の市議会では「奉安所の爆心地移転」が提案され⁵⁰⁾、1982年の『長崎新聞』には爆心地を含む平和公園の整備に関する様々な主張の特集記事がある⁵¹⁾。

中心碑・爆心地に大きな変化をもたらしたのが1983年に始まる平和公園聖域化検討委員会による聖域化構想であった。この検討中の1985年には、上述の通り、爆心地における花見の酒宴や露店が禁止されている。ただし、最初から爆心地が大きな役割を担うことが約束されていたわけではない。初期の報道をみると、同委員会の1回目の会議では爆心地の聖域化が意見として出たことが報じられている⁵²⁾。しかし、委員会設置前の報道⁵³⁾では「平和祈念像前について『自然に頭が下がる厳粛な雰囲気づくり』（本島市長）が課題」とされて、原爆殉難者名奉安所の「第二の墓標」としての整備の必要性がうたわれ、またそれを受けての新聞紙上での投書や委員長による論説⁵⁴⁾でも平和祈念像前だけが取り上げられており、むしろ、中心碑・爆心地のさらなる地位低下にもつながりかねない、平和祈念像前の慰霊機能の強化が中心であった。

その後の委員会では、「①祈念像前公園を平和希求と慰霊を兼ねた公園に②同公園に二つの性格を持たせるのは困難で、慰霊の機能は爆心地公園に持たせるべき一の見解に二分された」と報じられ⁵⁵⁾、平和祈念像地区と中心碑・爆心地の機能分担が議論の焦点になっている。また、この聖域化構想の検討期間中に、当時の本島等長崎市長が平和祈念像について「原爆犠牲者慰霊のために頭を下げたり拝んだりする対象としては、あの像はそぐわない気がする」と語ったことが報じられた⁵⁶⁾。こうした見方が中心碑・爆心地の慰霊機能を重視することにつながったと見て取れよう。結果として、慰霊の中核とみなされた原爆殉難者名奉安所が中心碑前に移設されることに決まったが⁵⁷⁾、そうならなかった可能性もあったことに留意が必要である。平和公園聖域化検討委員会を継承した平和公園再整備検討委員会によって、爆心地は「祈りのゾーン」、平和祈念像地区は「願いのゾーン」、国際文化会館（現、原爆資料館）地区は「学びのゾーン」として位置づけられることになった⁵⁸⁾。

平和祈念像地区、爆心地ともに再整備が進められたが、その過程で大きな動きがあった。まず、平和祈念像地区では、地下駐車場建設の過程で、原爆で破壊された浦上刑務支所の遺構が発見された⁵⁹⁾。1992年の1月から4月にかけて、一部保存に傾く市側に対し、全面保存を求める運動が起こり、刑務支所遺構は原爆遺構とみなせるかどうか⁶⁰⁾、また死刑台を保存するか否かが対立の焦点となった。上述の平和公園聖域化検討委員会での議論などを経て、ごく一部の遺構のみ地表に展示され、残りの大半は埋設されることになった⁶¹⁾。

続いて爆心地では、1996年3月に中心碑を撤去し富永茂樹制作の母子像に建て替える計画が表面化する。上述の平和公園再整備検討委員会の答申では、中心碑について「現在の中心碑を生かす」案と「シンプルな形で中心点を示すだけの新モニュメントをつくる」案の2案が示されたのみで、母子像への建て替えは伊藤一長市長（当時）ら市長部局内での独断であったものの、市議会で議論のないままに予算案が議決され、決定に至ったものである⁶²⁾。なお、この建て替えを報じた『長崎新聞』・『朝日新聞』の最初の報道⁶³⁾では建て替えが全く問題視されていないことは、当時の中心碑がさしたる評価を受けていなかったことを物語っている。

「建立以来多くの人が祈りをささげ、慰霊碑的な性格を持っている」（県原水禁川野浩一会長）⁶⁴⁾と中心碑撤去の撤回を求める被爆者団体に対し、市側は「本来の祈念対象は奉安箱」⁶⁵⁾、「市議会も通過」⁶⁶⁾と再検討を拒否し、中心碑撤去反対運動が盛り上がることになる。その結果、翌1997年の2月に市長が中心碑の撤去を断念し、母子像は爆心地内の別の位置に設置されることになった⁶⁷⁾。この反対運動は上記の平和祈念像地区における浦上刑務支所遺構の保存運動や、ほぼ同時期に起こった原爆資料館における旧日本軍の加害展示をめぐる運動とは異なり、歴史観を異にする被爆・平和諸団体が一つにまとまったことで「異例」と評される⁶⁸⁾、極めて広範なものであった。市側は、慰霊の対象が原爆殉難者名奉安所であることに固執し、中心碑自体の価値を見誤っていたといえる。またこの中心碑建て替え問題が、市民不在の密室での決定とその後の強引な手続き、母子像制作に係る高額の出費や、市長や市議会のメンツや手続きにのみこだわる姿勢など、単に原爆中心碑という特定のモニュメントにとどまらない、長崎市行政をめぐる様々な問題を浮き彫りに

したことも、反対運動を盛り上がらせたといえる。なお最大の被爆者団体である長崎県被爆者手帳友の会は、中心碑の撤去への抗議として、1996年の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に欠席している⁶⁹⁾。

保存運動にあっては、爆心地における遺骨の存在、すなわち原爆遺構であることが強く関わっている。中心碑保存運動と同時期に、爆心地横を流れる下の川の親水護岸改修工事が行われる過程で、多量の遺骨が出土し、爆心地に多くの遺骨が眠ったままであることが意識されるようになった⁷⁰⁾。「原爆犠牲者の遺骨すら拾えなかった遺族には、中心碑は墓標のような存在」（市民団体の学習会参加者）⁷¹⁾、「中心碑は墓標だ」（川添猛浦上教会主任神父）⁷²⁾のように、それまで「墓標」と評されてきた原爆殉難者名奉安所に代わり、中心碑が「墓標」であるとのレトリックが定着するに至る。

また、中心碑・爆心地こそ広島原爆ドームと比肩するものという言説が数多くみられた。上述のように、かつては浦上天主堂を原爆ドームと対比させる議論が主流であった。それが、中心碑撤去反対運動の中で、中心碑は「広島原爆ドームに匹敵するもの」（県被爆者手帳友の会）⁷³⁾とされ、まさに反対運動のさなかの原爆ドームの世界遺産登録決定（1996年12月）に際しては、「それにしても、被爆の記念碑をめぐって広島と長崎の落差は大きい。ドームの世界遺産登録に心を一つにした広島。市民の願いに反し、爆心地公園の中心碑の建て替えを強行しようとしている長崎。…」⁷⁴⁾といった嘆きとともに、中心碑も保存すべきとする言説がみられるようになった⁷⁵⁾。

1997年8月に爆心地の整備が完了し、中心碑、浦上天主堂遺壁、母子像の立つ現在の景観が形作られた。また、2003年8月には、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が原爆資料館横の学びのゾーン内に開館したが、追悼を主目的としたこの施設は本来は折りのゾーン（爆心地）にふさわしかったといえよう。なお、爆心地を含む平和公園は2008年7月に国

第2表 主要事項年表

1955年8月	平和祈念像設置
1955～59年	仏舍利塔構想（風頭山）
1956年5月	原爆落下中心碑設置
1958年3月	浦上天主堂廃墟の撤去開始
1958～59年	平和女神像構想（鍋冠山）
1965年ごろ	爆心地での花見盛んに
1967～70年	平和塔（仏舍利塔）構想再燃
1968年3月	中心碑修理・改装
1968年7月	原爆殉難者名奉安所設置（平和祈念像前）
1968～74年	爆心地に花見期間中ぼんぼり設置
1975年3月	爆心地での夜間の酒宴自粛を市が要請
1983年2月	平和公園聖域化検討委員会設置
1985年2月	爆心地の酒宴、露店出店を市が禁止
1992年1～4月	祈念像地区で浦上刑務支所遺構発見、保存運動
1993年3月	平和公園聖域化検討委員会最終報告
1996年2月	中心碑撤去・母子像への建て替え計画表面化
1997年1月	中心碑存置に決定
1997年8月	母子像設置、原爆殉難者名奉安所を中心碑前に移設、爆心地再オープン
2016年10月	長崎原爆遺跡の国史跡指定

の登録記念物（名勝地関係）に、また爆心地は他の遺構とともに長崎原爆遺跡として2016年10月に国の史跡になった。

Ⅲ 中心碑・爆心地の聖地化とその特徴

ここまで、1956年～97年の期間に、中心碑・爆心地がどのような変容をみせてきたか、またどのようにそれらが表象されてきたかを、地元紙を中心とした新聞や原爆関係定期刊行誌から検討してきた。そして、様々なアクターの働きによって、1980年代まではどちらかといえば等閑視されていた中心碑と爆心地が、行政による爆心地「聖域化」と、その「聖域化」の一環として浮上した中心碑建て替え計画への反対運動を契機に、重要な、そして広く知られる「記憶の場」に転じたことをみてきた。

ここからは、中心碑・爆心地のそのような社会的構築プロセスについて、若干の補足を含めつつ、空間的側面に着目して検討したい。すなわち、「遺産化」、「聖地化」、「広島への対抗」という3つのフェーズを析出し、「聖地化」を中心に検討することにする。

(1) 遺産化 爆心地は、長崎原爆のオーセンティックな場所として終戦直後から保存・記念の対象であり、早期に爆心の標識が建てられていた。さらに、1965年ごろから原爆遺構により広く保存の目が向けられ始めたことを前章では確認した。日常の景観の中に過去をみいだす、そうした遺産化と呼びうる動きは近代のわれわれの社会に広くみられる。荻野昌弘はあらゆるものを遺産化するまなざしを「博物館学的欲望」とよんだ⁷⁶⁾。

こうした遺構とみなされる対象の拡大のうち、中心碑・爆心地に関してここで補足したのは浦上天主堂遺壁についてである。長崎において最も価値を認められた被爆遺構は、これまでも様々に議論されてきたように、すでに失われた浦上天主堂廃墟であることは間違いない。この廃墟の一部は、1958年の取り壊しの際にモニュメント化されて爆心地に移設されている。ただし、ある時期には説明板もないなどひどい扱いであったようで⁷⁷⁾、1975年の『長崎新聞』は、その浦上天主堂遺壁について「観光客からさえも見放されつつある」との評を下している⁷⁸⁾。ところが、その後の遺構の価値の高まりを背景に、浦上教会から市に対し2回にわたってこの遺構の返還要求が出されている。そのうち1回目は1990年のことで、『長崎新聞』の報道によれば「信者に被爆の実相を」伝えるため⁷⁹⁾に返還が検討されているが、実際には公式の要求には至らなかったという。2回目は中心碑撤去反対運動の一環としてであり、市が計画する「マリア様に似た偶像」（母子像）は「我々に対する侮辱」であり、「偽物、の隣に我々の大切な旧天主堂を置くわけにはいかない」として浦上天主堂遺壁を移設することを求めるとしている⁸⁰⁾。このように、いわば浦上教会にとって中心碑撤去反対運動の切り札となるまでに浦上天主堂遺壁は遺産化した。

ただし、遺産化は一様に進むわけではない。平和祈念像地区と爆心地は、1990年代の聖域化構想後、元々モニュメントがあったところに新たな発見によって遺構が再焦点化した点では共通している。しかし、刑務支所遺構（平和祈念像地区）の場合、負のアウラ⁸¹⁾が平和祈念像への意味づけと衝突するとして遺構は矮小化されたのに対し、爆心地における遺骨を含む被爆遺構は中心碑・爆心地と価値が合致しその価値づけに利用された点で大き

く異なる。遺産化は場所の政治の渦中にあるといえる。

また、中心碑撤去反対運動の中で中心碑そのものが遺産化する事態も確認される。すなわち、「中心碑は原爆の遺構的な存在」⁸²⁾という発言があり、あるいは中心碑を「広島原爆ドームに匹敵するもの」とする見方が示されている⁸³⁾。中心碑はむしろ1956年建立の新しいものではあるが、広島原爆ドームなどの原爆遺構を想起するなら、それらは1945年の原爆投下で被災したことがその価値の中核であり、新しさはさほど変わらないということになる。そして、中心碑の遺産化については、行政の対抗する動きが興味深い。すなわち、中心碑はモニュメントではなく標識であるとの立場を一貫してとるとともに、現中心碑が1968年に改修されたことをもって建て替えとみなし、「戦後5つ目の中心碑」と表現して歴史的な価値を減じる動きがある⁸⁴⁾。これは中心碑の遺産化を真っ向から否定するものと言える。その一方で、中心碑撤去に対する批判を受けて市側は「現在までの五代にわたる中心碑を同公園内で保存展示」（正確には、初代から4代目までは復元展示）するという奇妙な提案をしているが⁸⁵⁾、これは遺物としての遺産化を肯定してはいるものの、中心碑・爆心地の場所としての価値や意味を評価したものとは言えない。なお、中心碑については、その三角形の断面や各辺の向きなどに深い意味があることが語られることがある。しかしこれらは、管見の限り、中心碑撤去反対運動以前はほとんど知られておらず⁸⁶⁾、中心碑を価値づけ、遺産化させる語りと言えよう。

(2) 聖地化　ここでは、フット、K.⁸⁷⁾による場所の「選別」と「聖別」の区別、すなわち、ただ記念の対象である「選別」と、儀礼的な行為がとりおこなわれ神格化される「聖別」とを分けてとらえる議論に従い、儀礼や様々な表象によって（多くの場合）ナショナリストティックに特別視される「記憶の場」になることを「聖地化」としておきたい。

前章では、中心碑・爆心地が平和祈念像に代わってアウラとオーセンシビリティを有するモニュメントへ、あるいは聖地へと変容したことを確認した。そこではまた、中心碑・爆心地の聖地化の前史として、浦上天主堂廃墟の撤去後に平和祈念像がスムーズに最も重要なモニュメントになったわけではないことをみた。浦上天主堂から平和祈念像にかけての長崎における原爆モニュメントの系譜については福間によってまとめられており、ここでは平和祈念像について「浦上天主堂が撤去されると、長崎の記憶を象徴する代表的なモニュメントとしての地位は、より強固なものとなった」⁸⁸⁾とされている。しかし、市街中心部に近い地点に「平和塔」や「平和女神像」を建てる動きは1958年の浦上天主堂廃墟の撤去後も続き、平和祈念像の地位は盤石ではなかった。

爆心地の聖地化は、前節でみた戦後初期からの遺産化を基盤として徐々に進行し、1990年代以降、長崎市による「聖域化」構想と、中心碑建て替え計画への反対運動を通して確立した。その過程は、モニュメント（記念碑）からメモリアル（慰霊碑）への変化とも重なる⁸⁹⁾。中心碑の撤去反対運動にかかわった市民団体代表の今田斐男は、中心碑について「確かに建てられた時はそう（注、慰霊碑ではない）だったかも知れない。しかし、…慰霊碑的存在になっていったという事実も否認しないのです」と述べる⁹⁰⁾。こうした中心碑の変容は、宮武実知子が摩文仁の「平和の礎」について、墓としての性格を強めてきたと述

べている⁹¹⁾こととも類似している。上述のフットの議論に従うなら、中心碑・爆心地は「選別」された存在であったのが、「聖別」されるに至ったとみることができる⁹²⁾。

中心碑・爆心地の聖地化にあつては、中心碑・爆心地の由緒を強調する語りにも注目したい。例えば、『証言』誌上の平和運動の座談会における「(中心碑・爆心地は)被爆者や市民にとっては核実験抗議の最初の地であり、被爆教師らの平和教育の原点であり、米軍艦入港への怒りの場でもあるのです」という発言⁹³⁾は、中心碑・爆心地の価値を強調しようとするあまり、いささか誇張気味である。

それでは、中心碑・爆心地の聖地化にはどのような特徴があるといえるだろうか。長崎では「聖地化」構想の中で、原爆殉難者名奉安所が平和祈念像前から中心碑前に移設され、中心碑・爆心地と平和祈念像との関係が変化した。すなわち、爆心地が「被爆の史実を伝え、被爆により亡くなられた方々のご冥福を祈る」ための「祈りのゾーン」、平和祈念像地区が「平和を願う場」である「願いのゾーン」として位置付け直されるに至った⁹⁴⁾。

これを西村明の論⁹⁵⁾を参考に考えてみたい。西村によれば、慰霊は「シズメ」と「フルイ」の2つの側面からなり、この2側面は通常は一体である。シズメはほぼ追悼に相当し、死者を「鎮める」側面、フルイはほぼ顕彰に相当し、生者を「奮い立たせる」側面であり、平和祈念はフルイに含まれよう。長崎原爆関係モニュメントをみると、平和祈念像・平和祈念像地区は生者に向けて「平和を願う場」としてフルイに特化した一方、中心碑・爆心地は死者の「ご冥福を祈る」シズメの側面と、生者に「被爆の史実を伝える」フルイの側面という慰霊の両面を兼ね備えつつ、シズメが強化されたと言える。すなわち、中心碑・爆心地の聖地化の過程で、慰霊の2側面の分離と空間的な整序・再配置が起こったことが指摘できる。きわめて意図的・操作的な場所の形成であり、これらのモニュメントは「つくられた聖地」と表現しうる。

同様の意図的・操作的な聖地観に、原爆殉難者名奉安所を慰霊・追悼の対象とみなす発想があるが⁹⁶⁾、これはありうる論理ではあっても、実際には説得力を持って受け止められてはいない。おそらくは遺構や遺骨にくらべると殉難者名簿ではモノ自体のオーセンティシティが弱いためであろうし、あまりに即物的で、現在、名簿の置かれている国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が、将来的に慰霊・追悼の中心となることは考えにくい。

なお、中心碑・爆心地の聖地化には中心碑の形が関わっているとみられることもできる。つまり、撤去反対運動の中で、母子というモチーフの有する宗教性や被爆当時とはかけ離れた母子の姿への違和感といった母子像への否定的な評価だけでなく、中心碑の形態の抽象性の高さを積極的に評価する声があった⁹⁷⁾。モニュメントとして伝統的な角柱の形態ではあるが、黒御影石の抽象的でシンプルな形態が、見る者の多くから拒絶されることなく、かつ、多様な解釈を可能にしているといえるだろう⁹⁸⁾。

(3) 広島への対抗　ここまで見た2つの空間的フェーズ、遺産化、聖地化の全体に関わるもう一つのフェーズが「広島への対抗」である。すでに福岡などによって、戦後の長崎の原爆行政や慰霊が広島を迫るものであったことが様々に指摘されている⁹⁹⁾。広島に引き離されていることを嘆く「劣等被爆都市」¹⁰⁰⁾という表現すら用いられた。

中心碑・爆心地についてみておかなければならないのは、広島原爆ドームと比較するまなざしである。前章でも確認したように、当初は失われた浦上天主堂廃墟が、後には中心碑・爆心地が、原爆ドームに匹敵するものとして論じられている。やや図式的に示せば、1960年代の広島原爆ドーム保存運動が、浦上天主堂廃墟の再評価や浦上天主堂鐘楼ドームなど遺構「発見」（＝遺産化）にある程度の影響を与えた。同様に、1996年の中心碑撤去反対運動（＝聖地化）においては、同時期の原爆ドーム世界遺産登録決定が長崎の（中心碑など）「遺構残すきっかけに」と報じられたように¹⁰¹⁾、世界遺産登録決定の影響がみられる¹⁰²⁾。このほか、1992年の浦上刑務支所遺構保存運動に際しては、刑務支所遺構を原爆ドーム以上とする議論もあった¹⁰³⁾。長崎の原爆関連遺産の価値は、まさに広島原爆ドームを基準として語られていることがわかる。

なお、広島では日本の世界遺産条約加入の国会承認後すぐの1992年6月22日に、市長が市議会で原爆ドームの世界遺産登録をめざす意向を表明している¹⁰⁴⁾。一方、長崎では、新聞報道から確認できた限りでは、1994年以降の原爆クスノキを推す動き¹⁰⁵⁾が最も早いものであった。これは世界遺産がどのようなものかあまり知られていなかったことを示すとともに、広島に比べ名の知られた遺構がない長崎の状況を物語っているように思われる。

IV おわりに

本稿は、はじめに、1956年～97年の長崎原爆落下中心碑と爆心地について、主として『長崎新聞』と『証言』シリーズから関連記事や記述を収集した。その結果、中心碑・爆心地が1990年代以降の行政による「聖域化」と中心碑建て替え計画への反対運動を通して、平和祈念像に代わる重要な「記憶の場」、そして聖地としての地位を確立したことを明らかにした。中心碑・爆心地は、かつての影の薄い存在から「中心碑は戦後ナガサキの原点であり精神的な支柱」¹⁰⁶⁾とまで言われる「記憶の場」へと地位を上昇させたのである。

次に、中心碑・爆心地のそうした社会的構築プロセスについて、「遺産化」、それを背景とした「聖地化」、そしてその両者にかかわる「広島への対抗」という3つの空間的なフェーズから整理し、「聖地化」を中心に検討した。その結果、中心碑・爆心地を含む長崎原爆関連モニュメント聖地化の空間的な特徴として、「シズメ」と「フルイ」（西村明）という慰霊の二側面が分離していること、すなわち、死者の追悼と生者に対する平和祈念という慰霊の両側面を兼ね備えた中心碑・爆心地と、平和祈念に特化した平和祈念像・平和祈念像地区が空間的に峻別された、極めて意図的・操作的な聖地形成がみられることを明らかにした。

長崎の原爆関係遺構やモニュメントは、1997年以降も変容を続けている。2016年には、上述の通り、爆心地など5つの遺構が国史跡の指定を受け、国内法による保護の観点からは広島原爆ドームに迫ることになった。またより古い時期でも、浦上天主堂のように、従来から論考は少なくないものの、未だ解明されるべき点が残っていると思われる対象もある。今後も注目していきたい。

【付記】本稿は長崎大学教育学部紀要第3集（2017年3月）に発表した同名論文を、査読により一部修正したものである。

注

- 1) 「記憶の場 lieux de mémoire」はフランスの歴史家、ノラ、P.による概念であり、空間的な場所だけではなく、集合的記憶が根ざす何ものかを指す。場所を「記憶の場」とみることによって、場所の構築がアイデンティティの問題であることがより強調され、場所が記憶と相互依存の関係にあることが含意されるといえよう。ノラ、P.（長井伸仁訳）「序論—記憶と歴史のはざまに」（ノラ、P. 編、谷川稔監訳『記憶の場—フランス国民意識の文化＝社会史第1巻 対立』岩波書店、2002（原著1984））29-56頁。
- 2) 濱崎均「広島原爆ドームと長崎原爆中心碑の光と影」証言—ヒロシマ・ナガサキの声 11, 1997, 32頁。
- 3) 前掲 2) 33頁。
- 4) モニュメント（記念碑）だけでなく、メモリアル（慰霊碑）や記念公園・記念庭園などを含む。
- 5) 大平晃久「長崎平和公園の成立—場所の系譜の諸断面」長崎大学教育学部紀要 1, 2015, 15-28頁。
- 6) 新木武志「長崎の戦災復興事業と平和祈念像建設—長崎の経済界と原爆被災者」原爆文学研究 14, 2015) 181-204頁、末廣眞由美「長崎平和公園—慰霊と平和祈念のはざままで」（小佐野重利・木下直之の編『（死生学 4）死と死後をめぐるイメージと文化』東京大学出版会、2008）199-232頁。
- 7) ①福間良明『焦土の記憶—沖縄・広島・長崎に映る戦後』新曜社、2011、②同「戦跡」の発明と「記憶」の創造—メディアと空間編成の政治学」（佐藤卓己編『（岩波講座現代 5）歴史のゆらぎと再編』岩波書店、2016）239-268頁。
- 8) 長崎市編『長崎原爆戦災誌第2巻 地域編』長崎国際文化会館、1979、43頁。
- 9) 『長崎民友新聞』1948年8月10日付紙面の写真に確認できる。
- 10) 結果として現在の中心碑付近が爆心であると報じられている。「爆心地ずれる？ 米国立研究所が新データ 被爆者行政にも影響 厚生省 連絡とり検討の方針」朝日新聞1976年3月27日、12面。なお爆心地の正確な位置とのずれについては管見の限りこの他に2回報道されているが、中心碑の移設などが検討された形跡はない。「違っている爆心地 長岡氏語る 現在より20メートル東北東」長崎新聞1960年8月10日、7面、「ずれていた？爆心地 約55メートル ABCCが発表」朝日新聞1968年8月8日、14面。なお「長岡氏」は長岡省吾前広島平和記念資料館長。
- 11) 「原爆投下1年、長崎復興の歩み写す 米で記録写真発見」朝日新聞デジタル <http://www.asahi.com/special/news/articles/SEB201310170064.html>（2016年10月16日閲覧）。標識の背後の階段が現在の原爆資料館北側の階段に相当する。
- 12) 前掲 5) など。
- 13) 「三角柱の新中心碑 原爆公園に近くお目見得」長崎民友新聞 1956年2月7日、5面。
- 14) 「装い新たな原爆公園 落下中心塔も建てかわる」長崎新聞 1956年8月5日、5面。
- 15) 「（観光④）観光資源 ピカ1の祈念像」長崎新聞 1960年4月16日、7面。
- 16) 「長崎の“夜の観光、（座談会）」長崎新聞 1963年9月29日、5面。
- 17) 「（原爆20周年⑤）失われた資料」朝日新聞 1965年8月5日、16面。
- 18) 「（文学碑18）平和祈念像の西望歌碑」長崎新聞 1966年6月11日夕刊、5面。
- 19) 1973年3月市議会での撤去請願（不採択）、1975年7月市議会での解体論の発言が紹介されている。「（原爆メモ44）平和祈念像」長崎新聞 1975年7月15日、11面。なお1973年3月には爆心地の桜（後述）の移植も請願されている（不採択）。長崎市議会史編さん委員会編『長崎市議会史 資料編第1巻』長崎市、1990年、1713頁。
- 20) 「平和祈念像—カ道山そっくり」県外ガイド紹介 長崎市観光課 聖地冒とく、と注意へ」長崎新聞 1975年8月1日、5面。
- 21) 「（原爆33回忌 いまヒロシマ、ナガサキは〈上〉）被爆地一つの変遷 進む被爆の風化 祈念像もモデルで登場」長崎新聞 1977年8月1日夕刊、1面。
- 22) 「大谷裏方を迎え 長崎で九州仏教婦人大会」長崎新聞 1961年9月26日、6面。
- 23) 前掲 5) など。
- 24) 「構想だけは出来上がる 長崎市風頭の公園化」朝日新聞1955年6月10日、8面、「（これで行こう ③）近代観光と村木構想」長崎新聞1961年3月25日、10面、「“風頭山、開発に本腰 準備委員会

- 観光遊園地など計画」長崎新聞1961年5月27日，5面。
- 25) 山田博吉長崎商工会議所会頭を会長とする長崎平和塔建設委員会が組織されていた。「生まれ変わる風頭山 仏舍利塔を建設 地下は二階の大納骨堂」長崎新聞1967年3月7日，7面，「長崎平和塔の地鎮式 建設委が風頭山で」長崎新聞1970年2月1日，7面。
 - 26) 「勇気と平和の二つの像 近く長崎市に建つ 海外貿易の先駆者 御朱印船 荒木宗太郎 白亜像 “平和の女神” 港を見おろす鍋冠山」長崎新聞1958年9月20日，6面，「鍋冠山に平和女神像 資金集めて年内に着工」朝日新聞1959年2月5日，10面。
 - 27) なお，後に鍋冠山について次の報道があるが，これは誤報と思われる。明治百年記念事業の一環としての「長崎の塔」は現在の長崎東高校の位置に計画されていた。「港入口に女神像 長崎市の明治百年事業案 グラバー伝の編集も」朝日新聞1968年2月29日，16面。
 - 28) 「御影石に衣がえ 原爆中心塔」長崎新聞1968年3月29日，7面。
 - 29) 「見ごろは五日の日曜日 各地で花見客ぼつぼつ」朝日新聞1964年4月3日，14面。本文には爆心地は出てこないが，写真タイトルに「咲きはじめた長崎原爆公園の桜」とある。
 - 30) 「心にも”花”咲かせて 一夜明ければゴミの山 平和公園」長崎新聞1968年4月3日夕刊，5面。
 - 31) 「花見のあとはゴミの山 一カ所で五十トンも “群集心理” でつぎつぎ」朝日新聞1969年4月14日，16面。
 - 32) 「今週末が見ごろ 直前に冬型気象 開花にブレーキ 平和公園 夜間は自粛を」長崎新聞1975年3月31日，6面。
 - 33) 「爆心地 花見の酒宴お断り 一部の露店もダメ 今春から規制 聖域化を進める 長崎市」長崎新聞1985年2月14日，5面。
 - 34) 「サクラに誘われ人の波 行楽地はいっぱい 県下 迷い子続出，多忙な警官」長崎新聞1968年4月8日，7面。
 - 35) 「どこへ散った公德心 桜の下はゴミの山 ひどい”原爆の聖地” 観光「長崎」が泣きます」長崎新聞1971年4月7日，9面。
 - 36) 「観光客も共鳴，参加 今度は仏の核実験 祈念像前，座り込み 長崎被爆教師の会」長崎新聞1974年9月17日，11面。
 - 37) 「爆心地のひっそりした森は人通りがまばらで，近所の幼児がきょんとした顔で見つめるくらいだった」と座り込み開始時は回想されている。「長崎原爆の日 惨禍の記憶つなぎ止め 撤去反対人間の鎖も」朝日新聞1996年8月10日，25面。
 - 38) 「永遠の平和へ…祈りの一日」長崎新聞1972年8月9日夕刊，5面。
 - 39) 「祈りに包まれた “爆心の丘” 学校や街角でも慰霊 式典の参列者は最高に」朝日新聞1975年8月10日，13面。
 - 40) なお，世界各国や諸外国の都市から寄贈されたモニュメントが並ぶ「シンボルゾーン」は，結果としては平和祈念像地区のみに設置されたが，当初は爆心地にも提案されていた。「世界平和の「聖地」に 長崎市がシンボルゾーン計画 各国から記念碑募る 被爆30周年事業の柱に」長崎新聞1975年5月12日，11面，「平和への祈念ここに集結 平和公園にシンボルゾーン 各国の “心” 求め 長崎市が構想 六月にも趣意書送付」長崎新聞1976年3月12日，5面。
 - 41) 「原爆学級 保存を申入れ きのう被爆者総会」長崎新聞1956年8月5日，5面。
 - 42) 「(十三年目①) 消えゆく原爆のあと」長崎新聞1958年8月1日，5面。
 - 43) 「長崎の訴え」を強力に 原爆資料協が誕生 収集保存から展示まで」長崎1967年8月6日，1面 など。
 - 44) 「長崎でも原爆遺跡守る運動 “あの日” を永遠に 浦上天主堂のドームなど」朝日新聞1967年11月20日，15面。
 - 45) 「よみがえるか “廃墟の聖堂” 浦上天主堂の鐘楼ドーム 被爆の “シンボル” に 長崎市 発掘，保存を検討」朝日新聞1970年8月7日，14面。
 - 46) 「生きた史跡 如己堂 永久保存へ 長崎市が近く復元工事」長崎新聞1972年6月15日，11面。「原爆資料の一つ」という表現もある。「抜本的に補修解体工事始る 長崎・如己堂」朝日新聞1973年1月14日，13面。
 - 47) 「惜しまれながら 姿を消した廃墟 浦上天主堂 移築は来月完成」朝日新聞1958年4月15日，10面。
 - 48) 「(つるの声) 長崎と広島顔」長崎新聞1966年8月10日夕刊，1面，「(もう待てない 長崎原爆22年目の訴え⑧) 被爆資料」長崎新聞1967年8月3日，1面 など。なお，原爆ドームと平和祈念像とを対比させた新聞記事も管見の限り一例ある。「(原爆25年 長崎の祈りと訴え(12)) 市民の心」長崎新聞1970年8月3日，1面。
 - 49) 「(声) “草の根” の思いこもる爆心地公園」長崎新聞1990年8月8日，6面。

- 50) 「(記者の目) 厳粛なふん囲気の平和公園に」長崎新聞 1980年7月22日, 6面。
- 51) 「(たうんぶれす 46) 私も一言 平和公園の整備 長崎市・浦上地区」長崎新聞 1982年8月4日, 3面。
- 52) 「厳粛な”聖地”へ 平和公園 爆心地を中心に 検討委初会合 専門部会設け具体化」長崎新聞 1983年2月25日, 13面。
- 53) 「平和公園を聖域化へ 来月にも検討委 慰霊の心前面に まず厳粛な雰囲気づくり」長崎新聞 1983年1月8日, 13面。
- 54) 秋月辰一郎「平和公園について 殉難者守る “聖域”、祈りの雰囲気忘れずに」長崎新聞 1983年3月14日, 3面。
- 55) 「平和公園を “聖域” に! 長崎 市がたたき台提出 明日聖域化検討委 本年度中に整備計画立案」長崎新聞 1992年8月26日, 9面。
- 56) 「平和祈念像 慰霊の場にそぐわない 本島市長が否定的見解 新たな被爆者の像構想も」長崎新聞 1991年6月2日, 17面。
- 57) 「爆心地公園を聖域化 清流使い厳粛空間に 祈念像前公園などと一体化 長崎市の検討委報告」長崎新聞 1993年3月28日, 19面。
- 58) 「平和公園整備計画 爆心地を重視 長崎 8年度完成を目指す」長崎新聞 1994年4月19日, 22面。
- 59) 「被爆遺構見つかる 旧浦上刑務支所の一部 駐車場工事で発掘 平和公園」長崎新聞 1992年1月23日, 18面。
- 60) 「旧浦上刑務支所保存問題 遺構価値が焦点に 検討委で討議 市長は「近く決断」長崎新聞 1992年2月14日, 25面。
- 61) 保存運動については次を参照。「原爆と防空壕」刊行委員会編『原爆と防空壕—歴史が語る長崎の被爆遺構』長崎新聞社, 2012.
- 62) 「長崎市の原爆中心碑撤去, 年内にも着工へ, 市民団体と溝」西日本新聞1996年12月18日夕刊, 8面。
- 63) 「長崎・平和公園の原爆落下中心地モニュメント 富永直樹さん制作へ 師・故北村西望氏の願い継承」長崎新聞 1996年2月28日, 22面, 「長崎の爆心地に女神像 文化勲章彫刻家富永さん制作 被爆女児抱く姿 来夏完成」朝日新聞 1996年3月13日, 26面。
- 64) 「原爆落下中心碑 撤去なら座り込みも 県原水禁など 長崎市に再検討要請」長崎新聞 1996年4月9日, 22面。
- 65) 「爆心地公園の中心碑を撤去し女神像 被爆者団体など長崎市に撤去見直しを申し入れ」毎日新聞 1996年4月5日, 社会面。
- 66) 「原爆中心碑 “撤去方針変わらず” 被爆団体など反対申し入れ 伊藤市長が表明」長崎新聞 1996年5月15日 22面。
- 67) 「「中心碑」現地存続へ 長崎市長きょうにも提案」長崎新聞 1997年2月1日, 1面。
- 68) 「被爆者, 平和の11団体 撤去反対で統一行動 中心碑問題」長崎新聞 1996年4月17日, 22面。また右派(原爆資料館の展示をただす会)との事実上の共闘すら実現している。今田斐男ほか「長崎原爆中心碑の意義と保存運動のもたらしたもの(座談会)」証言—ヒロシマ・ナガサキの声 11, 1997, 59頁。
- 69) 「51回目・長崎原爆忌, 核廃絶条約の実現を, 被爆者団体欠席」西日本新聞1996年8月9日夕刊, 1面。
- 70) 「整備工事を一時中断 長崎市 平和公園爆心地地区 出土骨は人骨 市民グループ 発掘調査を要望」長崎新聞 1996年4月13日, 26面。なお被爆地層断面は現地で展示されている(1997年)。
- 71) 「計画撤回求め署名運動 原爆中心碑撤去問題 市民ら「考える会」」長崎新聞 1996年5月19日, 22面。
- 72) 「「母子像設置なら祈りの場でない」浦上天主堂 遺壁も返して 長崎爆心地公園 教会側, 市に要望へ」朝日新聞 1997年1月12日, 27面。
- 73) 「モニュメント建立に伴う原爆中心碑撤去 被爆者らは反対コール 「祈りの象徴的存在」平和行政 新たな論議呼びそう」長崎新聞 1996年4月4日, 23面。
- 74) 「(コラム) 水や空」長崎新聞 1996年12月8日, 1面。
- 75) 「原爆ドーム世界遺産に ナガサキでも大歓迎 「遺構残すきっかけに」」朝日新聞 1996年12月7日, 27面。
- 76) 荻野昌弘「文化遺産への社会的アプローチ」(荻野昌弘編『文化遺産の社会学』新曜社, 2002) 6頁。
- 77) 『朝日新聞』1968年8月7日14面に掲載された, 浦上天主堂遺壁の「鉄骨」が危険だという投稿と,

- 柵を設置するという市の担当者の回答は、正しくは天主堂遺壁の横にあった給水塔の遺構のことだと思われる(給水塔の遺構は、現在、原爆資料館に展示)。とはいえ、この時期の浦上天主堂遺構の扱われ方をよく物語っていよう。
- 78) 「(あしたへ向けてナガサキの新しい出発第4部(6)) ナガサキの反省」長崎新聞 1975年8月7日, 1面。
 - 79) 「爆心地公園の被爆天主堂 浦上教会が“返して…”、長崎市へ近く要求 「信者に被爆の実相を」」長崎新聞 1990年6月22日, 19面。
 - 80) 「「中心碑撤去反対」鮮明に 旧浦上天主堂遺構, 移設を 浦上教会」毎日新聞 1997年1月13日, 社会面。
 - 81) 「アウラ」はドイツの思想家、ベンヤミン、W.による概念で、優れた芸術作品のような唯一無二の事物に対する畏怖や崇敬の感覚をさす。多木浩二『ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」精読』岩波書店、2000。
 - 82) 前掲 65)。
 - 83) 前掲 73)。
 - 84) 市長は中心碑について「五つ目の中心碑で、前の四つが撤去後どうなったのかわからない」と語っている。「原爆落下中心碑の存続を求めて陳情 県宗教者懇が長崎市長に」朝日新聞 1996年11月29日, 25面。
 - 85) 「原爆中心碑の撤去・移設 見直し請願不採択 長崎市議会建設水道委」長崎新聞 1996年12月14日, 8面, 「歴代中心碑は北側に移設 明日から公開 長崎市が“最終、模型”」長崎新聞 1997年1月12日, 1面。
 - 86) 座談会で、「三角柱の三角がどういう意味を持っているか、なぜ平たい方が表を向いているのかなど、建てられたいきさつ、意義がわかっていれば…」という発言があり、ほとんど知られていなかったことがわかる。前掲 68) 54頁。
 - 87) フット, K. (和田光弘ほか訳)『記念碑の語るアメリカー暴力と追悼の風景』名古屋大学出版会, 2002 (原著 1996)。
 - 88) 前掲 7) ②245頁。
 - 89) ここではダント, A.に従って、モニュメントを「賞賛や記念、あるいはその碑に込められた意味の絶対不滅性を主張する」もの、メモリアルを「追悼と和解を含む治癒的なもの」としておきたい。Danto, A. “The Vietnam Veterans Memorial”, *The Nation*, 31, 1986, 152p.
 - 90) 前掲 68) 51頁。
 - 91) 宮武実知子「慰霊・追悼の場と世論の力学—沖縄の「平和の礎」を事例として」ソシオロジ 50-3, 2006, 86頁。
 - 92) 前掲 85)。より長いスパンで見ると、原爆投下直後から爆心地には標識が建てられ、中心碑・爆心地は「選別」された存在であり、また 1948~1954年には平和祈念式典も爆心地を会場にするなど、一時的には「聖別」されていたといえる。しかし、1955年に平和祈念像が完成した後は平和祈念式典も祈念像地区に移り、中心碑・爆心地は「選別」へと格下げされていた。
 - 93) 今田斐男「五十一年目 長崎が発信するもの」証言—ヒロシマ・ナガサキの声 10, 1996, 184頁。核実験抗議の座り込みがすぐに平和祈念像前に場所を移したことは上述した。「米軍艦入港への怒りの場」となったのは、1993年1月のミサイル巡洋艦モービル・ベイ入港時の1回のみ、1989年5月のフリゲート艦ロドニー・M・デイビス入港の方が、長崎港への米軍艦の独立後初入港であったこと、平和祈念像前で艦長の献花に対して抗議行動が行われたことでよく知られている。
 - 94) 長崎市ホームページ <http://www.city.nagasaki.lg.jp/heiwa/3030000/index.html> (2016年10月26日閲覧)。
 - 95) 西村明『戦後日本と戦争死者慰霊—シズメとフルイのダイナミズム』有志舎、2006。
 - 96) 「奉安所…ここを”第二の墓標”という人も多い」、「(郷土の明日をひらく 新観光—〇〇選 69) 平和祈念像」長崎新聞 1981年1月7日, 3面, 奉安所は「第二の墓標」, 前掲 53), 市「本来の祈念対象は奉安箱」, 前掲 65) など。
 - 97) 「中心碑はシンプルで抽象的な現在のままがふさわしい」(山田拓民長崎被災協事務局長), 「建て替え白紙撤回を 原爆中心碑シンポ 集会決議を採択 長崎」長崎新聞 1996年10月7日, 22面, 「心から手を合わせることができる形…母子像よりも現在のよう抽象的なものが理解を得られる」(上杉千郷諏訪神社宮司), 「「計画見直しを」 原爆落下中心碑撤去・建て替え問題 県宗教懇が長崎市に陳情」長崎新聞 1996年11月29日, 22面, 「市長が言う中心地点を示す指標なら、抽象的な現在の碑が最適」(被爆者男性), 「市長と反対団体の会談受け新局面 「市民の声」で中心碑再検証」長崎新聞 1997年1月24日, 11面 など。

- 98) この中心碑と母子像をめぐる対立は、アメリカ合衆国ワシントンのベトナム・ベテランズ・メモリアル（1982年）をめぐる議論を想起させる。すなわち、黒御影石製で壁状の極めて抽象的な同メモリアルに対する反発から、具象的な「3人の兵士」像がそばに建てられたものの、メモリアルの方が圧倒的に支持されて現在に至っている。中心碑は同メモリアルとは違い伝統的な塔状ではあるが、抽象的な形態が評価された点が共通することは興味深い。
- 99) 前掲 7) ①。
- 100) 高橋真司「「祈りの長崎」批判—「劣等被爆都市」から「平和の祈り」へ」世界 692, 2001, 75-82 頁。
- 101) 前掲 75)。
- 102) 鎌田定夫「原爆ドーム「世界遺産」化と本島論文」証言—ヒロシマ・ナガサキの声 11, 1997, 37 頁, 前掲 74)。
- 103) 「刑務支所遺構で論議白熱 原爆被災資料協 意味失う平和公園 一部保存派 式典会場代えても 全面保存派」長崎新聞 1992年2月7日, 23 面。
- 104) 宇吹暁『ヒロシマ戦後史—被爆体験はどう受け止められてきたか』岩波書店, 2014, 310 頁。
- 105) 「山王神社の「原爆クスノキ」 世界遺産に推薦を 被爆者ら来月にも要請」長崎新聞1994年11月22日, 9面, 浜崎均氏の談話「長崎にも被爆クスノキなど世界遺産に匹敵するものがある」, 前掲74)。なお, 1987年に早くも広島・長崎の世界遺産登録に言及した『毎日新聞』の記事があるが(ただし, 長崎で配達された西部本社版では非常に小さな扱い), 長崎では, 管見の限り反響はない。「ユネスコ文化・自然保護条約 国内批准の機運高まる」毎日新聞(大阪本社版)1987年12月31日, 3面。
- 106) 「(コラム) 水や空」長崎新聞 1997年1月18日, 1 面。